

超高齢社会に対応した、安全・安心で良好な生活環境を確保するため、「災害に強いまちづくり」を目指します。

災害防ぎよ活動体制の充実



◆福岡都市圏消防通信指令業務 共同運用の推進

消防指令管制情報システムの間接更新や消防・救急デジタル無線の更新整備など、通信指令業務の迅速で的確な運用に取り組みます。
また、福岡都市圏消防共同指令センターに令和5年度から筑紫野太宰府消防組合消防本部が加入することに伴い、119番を受け付ける通信員を増員し、通信指令体制を強化します。



◆航空消防体制の強化

消防ヘリコプター1号機「ゆりかもめ」の更新に合わせて、操縦士を増員し、運航体制の更なる強化を図ります。



※イメージ
新「ゆりかもめ」



◆消防学校の機能強化

消防職員、消防団員及び市民の教育訓練施設である消防学校の機能強化に向けた計画を策定します。

救急体制の充実



◆救急車適正利用の推進

救急車の利用や最寄りの医療機関などについて24時間対応する相談ダイヤル「#7119」の周知、広報を進めます。



◆超高齢社会に対応した取組みの充実

高齢者施設等の職員を対象とした救命講習を実施するとともに救急搬送につながる病気や事故を未然に防ぐ取組みを推進します。



◆F C 救急車の実証

カーボンニュートラルの実現に向けて、水素で動くFC（燃料電池）救急車の実証を行います。

FC救急車とは??

空気中の酸素と燃料の水素を「燃料電池」に取り込んで電気をつくり、その電気でモーターを回して走る救急車です。

◆救急出動体制の強化

東消防署に救急隊を1隊増隊し、増加する救急需要への対応を強化します。

防火・防災体制の充実



◆高齢者防火対策の推進

日頃から高齢者と接する機会が多い民生委員等に協力をいただき、高齢者に対する防火対策を推進します。

◆自主防火・防災・減災力の強化

消防団、事業所及び区役所等と連携し、防災訓練や防災に関する普及啓発活動等を実施することで、災害に強いまちづくりに取り組みます。



◆人命危険が高い建物等に対する重点指導

病院や高齢者施設など、火災が発生した際に、特に人命危険が高い建物には、重点的に指導を行います。
消防法令上、重大な違反がある場合は、その内容を公表するとともに、改善指導を徹底します。

◆申請や届出などの手続きのオンライン化

火災予防分野における申請者の利便性向上のため、インターネットを利用した電子申請を拡充します。

